

令和7年 第2回臨時会

# 道志村議会会議録

令和7年5月19日 開会

令和7年5月19日 閉会

道志村議会

## 令和7年第2回道志村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (5月19日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○村長挨拶	6
○開議の宣告	7
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○日程の追加	8
○議長の選挙	8
○動議の提出	8
○議長の指名	9
○議長就任の挨拶	10
○日程の追加	10
○副議長の選挙	10
○日程の追加	11
○議席の一部変更	12
○建設厚生常任委員会委員の選任	12
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	15

○議案第 39 号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○村長挨拶	20
○閉議の宣告	21
○閉会の宣告	21
○署名議員	23

道志村告示第14号

令和7年第2回道志村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年5月1日

道志村長 長 田 富 也

記

- 1 期 日 令和7年5月19日（月）
- 2 場 所 道志村役場議場
- 3 付議案件
  - (1) 専決処分の承認について  
(道志村税条例の一部を改正する条例)
  - (2) 専決処分の承認について  
(令和6年度道志村一般会計補正予算（第8回）)
  - (3) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例
  - (4) 公の施設の指定管理者の指定について  
(道志村買い物環境施設)

◎応招・不応招議員

---

応招議員（9名）

1番	山口 栄一 君	2番	佐藤 進 君
3番	長田 和夫 君	4番	佐藤 建蔵 君
5番	半田 博敏 君	6番	佐藤 広一 君
7番	仲井 義晶 君	8番	佐藤 真澄 君
9番	杉本 孝正 君		

---

不応招議員（なし）

---

## 令和7年第2回道志村議会臨時会

### 議事日程（第1号）

令和7年5月19日（月曜日）午後2時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 承認第 2号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）
  - 第 4 承認第 3号 専決処分の承認について（令和6年度道志村一般会計補正予算（第8回））
  - 第 5 議案第38号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例
  - 第 6 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について（道志村買い物環境施設（ローソン道志店））
- 追加日程第 1 議長の選挙
- 追加日程第 2 副議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更
- 追加日程第 4 建設厚生常任委員会委員の選任

---

### 出席議員（9名）

- |    |         |    |         |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 山口 栄一 君 | 2番 | 佐藤 進 君  |
| 3番 | 長田 和夫 君 | 4番 | 佐藤 建蔵 君 |
| 5番 | 半田 博敏 君 | 6番 | 佐藤 広一 君 |
| 7番 | 仲井 義晶 君 | 8番 | 佐藤 真澄 君 |
| 9番 | 杉本 孝正 君 |    |         |

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	半 田 昭 仁 君
総 務 課 長	菅 谷 克 士 君	住 民 健 康 課 長	山 口 か お り 君
産 業 振 興 課 長	山 口 俊 一 君	ふ る さ と 振 興 課 長	金 子 尚 章 君
教 育 課 長	山 口 登 美 君		

---

**職務のため議場に出席した者の職氏名**

議 会 事 務 局 長      佐 藤 勇 樹 君

---

### ◎開会の宣告

○副議長（杉本孝正君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、令和7年第2回道志村議会臨時会は成立しましたので、これより開会します。

（午後2時00分）

---

### ◎諸般の報告

○副議長（杉本孝正君） 会議に入る前に報告申し上げます。

道志村議会議長、佐藤光栄君においては、去る4月3日、ご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、冥福をお祈り申し上げます。

なお、本日の議会に際し、議長が欠けたことにより、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

また、今臨時会において、地方自治法第121条の規定に基づき、副議長から村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行いましたので、報告いたします。

次に、ご逝去されました故佐藤光栄君に対し、追悼の辞を贈りたいと思います。

佐藤進君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 佐藤進君。

〔2番 佐藤 進君 登壇〕

○2番（佐藤 進君） 追悼の辞。

道志村議会を代表し、謹んで、故佐藤光栄議長の御霊に追悼の辞をささげます。

故人におかれましては、今年1月に体調を崩され、病氣療養中、4月3日にご逝去されました。

故佐藤光栄議長は、昭和27年に道志村竹之本に生を受け、昭和46年に山梨県立谷村工業高等学校を卒業し、その後、道志村役場に入職、総務課、住民課、振興課などの地方行政の職務に従事されました。

役場職員を通常退職した後は、自営業を営まれる傍ら、令和2年5月に村議会議員に初当選され、5年にわたり議会議員として、卓越したご見識と豊富な経験を生かし、道志村の発展と振興に骨身を惜しまず、ご活躍が続けられました。

令和6年5月の議員改選後の臨時会において、道志村議会議長に就任し、役場職員として

の経験を生かし、政治手腕を遺憾なく発揮していこうとご活躍をされたやさき、突然に帰らぬ人となられたことは、誠に痛恨の極みであり、残されたご遺族の方の悲しみはいかばかりかと拝察いたします。ただただ哀悼痛惜の念にたえません。

生前は人生の先輩として、また議会人として、私をお導きくださいました。温厚篤実なお人柄と、器用で明るくスポーツマンで音楽好きなそのお姿が、ほうふつとして眼前によみがえっております。

とりわけ、令和6年5月に議長として就任された後は、議会報告会の開催、議員協議会の開催、議会への提案・意見等の目安箱の設置など議会改革に取り組み、村の発展に多大な影響を与えました。故人が村政発展のためにささげられた尊い精神と功労は、とこしえに道志村議会史にとどめられることと確信しております。

申し上げれば限りなく、惜別の情は尽きませんが、私たち議会議員一同は、故人のご遺志を受け継ぎ、道志村、道志村議会の発展に全力を傾注することをお誓い申し上げます。

最後となりますが、御霊のご冥福をお祈り申し上げ、ご家族の皆様の前途に限りないご加護を賜りますようお願い申し上げます、追悼の辞といたします。

令和7年5月19日、道志村議会議員、佐藤進。

○副議長（杉本孝正君） この際、故佐藤光栄君の冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。全員ご起立をお願いします。

黙禱。

[黙 禱]

○副議長（杉本孝正君） 黙禱を終わります。

ご着席願います。

---

### ◎村長挨拶

○副議長（杉本孝正君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○副議長（杉本孝正君） 村長、長田富也君。

[村長 長田富也君 登壇]

○村長（長田富也君） 令和7年第2回道志村議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに村議会臨時会を招集いたしましたところ、何かとお忙しい中、議員の皆さんの

ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先月、佐藤光栄議会議長の突然の悲報を受けました。佐藤議長においては、令和2年5月に議会議員に当選され、村議2期目の昨年5月からは、第70代道志村議会議長を務めていました。

昨年4月に行われた役場新庁舎の竣工式では、地元竹之本地区の議員としてテープカットもされ、5月には議長就任した後も、横浜市との友好交流協定の締結20周年を記念して行われた式典に参加されるなど、議長としての職務に取り組んでおられました。

そのような中、佐藤議長の突然の悲報を受け、生ある者は必ず滅すとは申せ、失うところの大きさを悲しむとともに、改めて心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、今回の臨時議会にご提出いたします議案は、道志村税条例の一部を改正する条例及び令和6年度道志村一般会計補正予算（第8回）の2件の専決処分の承認及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等を行う条例、道志村買い物環境施設（ローソン道志店）の整備に伴う指定管理者の指定についての4件であります。

詳細につきましては、午前中の全員協議会でご説明させていただいたとおりでございますので、議員の皆様においては、慎重なるご審議のほど、よろしく願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○副議長（杉本孝正君） これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○副議長（杉本孝正君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1号のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○副議長（杉本孝正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第3番議員、長田和夫君及び第4番議員、佐藤建蔵君を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○副議長（杉本孝正君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日限りの1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りの1日と決定しました。

---

#### ◎日程の追加

○副議長（杉本孝正君） お諮りします。

現在、議長が欠けているため、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎議長の選挙

○副議長（杉本孝正君） 追加日程第1、議長の選挙を行います。

---

#### ◎動議の提出

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 佐藤建蔵君。

○3番（佐藤建蔵君） 動議を提出します。

議長の選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることを望みます。

○副議長（杉本孝正君） ただいま佐藤建蔵君から、議長の選挙方法については指名推選によることの動議が提出されました。

この動議は、1名以上の賛成がありますので、成立しました。

指名推選による動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。

この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 山口栄一君。

○1番（山口栄一君） 動議を提出します。

議長の指名については、佐藤真澄君に指名を依頼することを望みます。

○副議長（杉本孝正君） ただいま山口栄一君から、議長の指名については、佐藤真澄君に指名を依頼することの動議が提出されました。

この動議は、1名以上の賛成がありますので、成立しました。

議長の指名については、佐藤真澄君に指名を依頼することの動議を直ちに議題として、採決します。

お諮りします。

この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議長の指名については、佐藤真澄君に指名を依頼することの動議は可決されました。

---

### ◎議長の指名

○副議長（杉本孝正君） それでは、議長の指名を行います。

〔「はい議長」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 佐藤真澄君。

○7番（佐藤真澄君） 議長に杉本孝正君を指名します。

○副議長（杉本孝正君） お諮りします。

ただいま佐藤真澄君より、私、杉本孝正が指名いただきましたが、私、杉本孝正を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました、私、杉本孝正が議長に当選しました。

私本人でありますので、告知は省略いたします。

ここで、私から議長就任のご挨拶をさせていただき、当選の承諾とさせていただきます。

---

#### ◎議長就任の挨拶

○議長（杉本孝正君） ただいま議員各位の推挙により、議長に就任しました。身の余る光栄であり、その使命と責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

村民の負託を受け、選挙で選ばれた議会議員でありますので、議会が一致団結し、本村の取り組むべき課題に対して真摯に向き合うとともに、道半ばでご逝去された佐藤光栄前議長の遺志を継ぎ、議会改革に取り組むとともに、行政と真摯に向き合い、議論を重ね、知恵を出し合い、二元代表制の意義を深く理解し、村の意思決定機関である議会の役割を果たしていきたいと思っておりますので、議員各位のご指導、ご鞭撻、ご協力をよろしくお願ひし、就任の挨拶とします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（杉本孝正君） これより議長を務めさせていただきます。議事進行につきましてはご協力をお願いします。

お諮りします。

議長の選挙に伴い、私が議長に就任したことにより、副議長が欠けたため、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ◎副議長の選挙

○議長（杉本孝正君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に長田和夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました長田和夫君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名されました長田和夫君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました長田和夫君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

### ◎日程の追加

○議長（杉本孝正君） お諮りします。

議長及び副議長の選挙に伴い、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3とし、また、建設厚生常任委員会委員が1名欠員となっていることから、建設厚生常任委員会委員の選任を追加日程第4として、日程の順番を変更し、直ちに議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、建設厚生常任委員会委員の選任を追加日程第4として、日程の順番を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで議事の都合により、暫時休憩します。

（午後2時20分）

---

○議長（杉本孝正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時25分）

---

◎議席の一部変更

○議長（杉本孝正君） 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

議席については、会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配付した議席のとおり変更します。

---

◎建設厚生常任委員会委員の選任

○議長（杉本孝正君） 追加日程第4、建設厚生常任委員会委員の選任についてを議題とします。

建設厚生常任委員会委員において、1名が欠員となっていることから、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

建設厚生常任委員会委員に山口栄一君を指名します。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、建設厚生常任委員会委員に山口栄一君を選任することに決定しました。

---

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第3、承認第2号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第2号 専決処分の承認についてご説明いたします。

道志村税条例の一部を改正する条例につきましては、国の地方税法等の一部を改正する法

律の施行に伴い、道志村税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和7年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

道志村税条例の一部を改正する条例の内容は、まず個人住民税において、給与所得控除の最低保障額について、現行の55万円から65万円に引き上げるとともに、大学生年代の子等に関する特別控除を創設し、特定扶養控除に関して、控除対象となる大学生年代の子等の所得要件を拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額を段階的に減少する仕組みを導入し、扶養親族等に係る所得要件を引き上げ、さらに、扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額に係る要件について、現行の48万円から58万円に引き上げるものです。

また、軽自動車税において、二輪車の車両区分を見直し、総排気量125cc以下で最高出力を4.0キロワット以下に制御したバイクに係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円と、50cc原付と同類とするものです。

そのほか、納税環境の整備として、地方税関係通知のうち固定資産税、軽自動車税種別割等の納税通知書について、納税者の求めに応じて、e L T A Xを経由して電子的に副本を送付することを可能とするための改正が主な内容となります。

ご審議の上、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○議長（杉本孝正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りします。

本案件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分の承認について（道志村税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第4、承認第3号 専決処分の承認について（令和6年度道志村一般会計補正予算（第8回））を議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 承認第3号 専決処分の承認についてご説明いたします。

令和6年度道志村一般会計補正予算（第8回）については、3月議会定例会終了後、歳入歳出予算及び繰越明許費において補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和7年3月28日に専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、第1条、歳入歳出予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,291万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を26億9,989万8,000円とするものです。

歳入における主な内容は、株式等譲渡所得割交付金が122万9,000円の増額、地方消費税交付金が180万8,000円の増額、地方交付税で、特別交付税が5,348万4,000円の増額、寄附金で、ふるさと納税であります人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金が439万9,000円の増額のほか、各種交付金の確定により、総額6,291万3,000円の増額となります。

次に、歳出については、諸支出金の積立金で、ふるさと納税を財源とした人と自然が輝く水源の郷づくり道志村応援寄附金が439万9,000円増額したほか、暮らし向上基金へ5,897万円を積み立てるなど、6,291万3,000円を増額するものです。

次に、第2条、繰越明許費については、総務費で、（仮称）村民会館整備事業費で179万8,000円の増額、買い物環境整備事業費で2,904万円の減額、情報通信施設管理費で77万円の増額、道路橋梁費で1,918万5,000円の減額となります。

なお、詳細につきましては、第1表歳入歳出補正予算、第2表繰越明許費補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議の上、ご承認を賜りたく、お願い申し上げます。

○議長（杉本孝正君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決します。

お諮りいたします。

本案件について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分の承認について（令和6年度道志村一般会計補正予算（第8回））は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### ◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第5、議案第38号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例についてを議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第38号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例についてご説明いたします。

令和4年6月、刑法等の一部を改正する法律が施行され、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代えて拘禁刑が創設されました。このため、関係条例について、規定の整理等を行う必要が生じております。

条例改正の内容については、6つの関係条例である道志村個人情報保護法施行条例、道志村法務専門職員の任用等に関する条例、道志村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例、道志村職員給与条例、道志村表彰条例、道志村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例中の懲役及び禁錮を拘禁刑に改めるものです。

なお、附則で、令和7年6月1日から施行すると定めております。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号について採決します。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例については、原案のとおり決定しました。

---

### ◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉本孝正君） 日程第6、議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について（道志村買い物環境施設（ローソン道志店））を議題とします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定についてご説明いたします。

本議案については、地方自治法第244条の2第3項及び道志村買い物環境施設設置及び管理条例第5条の規定に基づき、村が公の施設の管理者を指定するものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、道志村買い物環境

施設（ローソン道志店）、指定管理者となる団体の名称は、道志村9745番地、株式会社どうし、代表取締役、長田富也、指定の期間は、令和7年6月6日から令和17年5月31日までの期間となります。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（杉本孝正君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

仲井議員。

○6番（仲井義晶君） 今回の指定管理について、公募するというのもあるんですが、選定委員会で、道の駅に指定管理施設、決めたということなんですが、そのいきさつについて、ちょっとお聞きしたいんですけども。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） ご質問にお答えいたします。

今回の施設を公募としなかった理由としまして、地元の特産品等の取扱いというのが必須条件になっている施設でございますので、最も優れた、地元の特産品を取り扱う、道の駅どうしを運営する株式会社どうしが最も適切と思ったので、公募によらず選定をしたという経緯でございます。

以上です。

○議長（杉本孝正君） 仲井議員。

○6番（仲井義晶君） 地元の商品の取扱いということですが、今、道の駅のほうもコンビニで商品を取り扱っているんですが、ローソンで品物をそろえる場合に、道の駅とダブるということはないんでしょうか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 総務課長、菅谷克士君。

○総務課長（菅谷克士君） 当然、道の駅とローソン道志店において、同じ地域のものが重複するということも考えられます。

○議長（杉本孝正君） 仲井議員。

○6番（仲井義晶君） 同じ商品であるということですが、実際に仕入れはローソンから行われるということですね。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 今の仲井議員の質問にお答えします。

地場産品につきましては、ローソンからの仕入れではなくて、自店仕入れということで、ローソン道志店が納入業者をローソンのほうに申請しまして、その申請が下りたところから直接納入することになっております。

以上です。

○議長（杉本孝正君） 仲井議員。

○6番（仲井義晶君） 同じ商品ということですが、ローソンで仕入れるのと道の駅で販売する料金の違いというのはあるのでしょうか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） ふるさと振興課長。

○ふるさと振興課長（金子尚章君） 質問にお答えいたします。

道の駅とローソンの価格の違いですけれども、ローソンに手数料を払う関係で、違いは出てくると思っております。

以上です。

○議長（杉本孝正君） 仲井議員。

○6番（仲井義晶君） 選定委員会で一応決めたということですが、これは、最初から道の駅どうしに指定管理をするということをやったんでしょうけれども、その決めた、要するに決定した内容について、どういうことが話し合われたのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 総務課長。

○総務課長（菅谷克士君） 先ほどお答えしたのと同様に、地場産品の取扱いというところで最も適したところはどこかというのを、選定委員会をする前に選定部会というものを担当課で、総務課のほうで設けておりまして、そこで議論をまずはしております。

その際には、買い物環境整備事業の担当課でありますふるさと振興課の意見も踏まえながら、部会のほうでまずは選定を行っております。最も適した指定管理者であるということが、部会においては意見が出されたことから、公募によらずに選定をしているという経緯でございます。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 仲井議員。

○6番（仲井義晶君） サテライトスタジオの例もあったんですが、ローソンに決める状況ですね。どういう内容なのかというのをほとんど我々も知らなくて、それで、実際今日、審議されるということでしたから、どういう内容かを本来なら、もっと前からお話聞ければよかったんですが、そういう機会がなくて、建物ができた後にそういう状況が出てきたということなので、これが建てられたから、もうしようがないというようなこともあると思うんですが、けれども、行政のほうとしても、これからが問題だというふうには発言されています。

だから、道の駅の営業問題が、やはり赤字が結構続いたということもあたりして、実際こういうところに、要するに営業を任せていいのかという不安もあるし、あとはサテライトスタジオですね。補助金というか、過疎債というか、そういう制度を活用して、それで、サテライトスタジオに4,000万円ぐらいの予算を立てたんですけれども、そういうことが、建てたけれども、実際にサテライトスタジオが健全に営業されているというふうには思わない。そういうことを懸念に感じているものですから、この質問をさせていただきました。

だから、私のほうとしては、本来もっと十分審議を尽くした形で、やっぱり村民が納得できるようなローソン、あるいはコンビニを造るべきだったというふうには思っています。

そういうことです。質問終わります。

○議長（杉本孝正君） 答弁求めますか。

○6番（仲井義晶君） いや、求めないです。

○議長（杉本孝正君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑はありますか。

[「質疑なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） 討論なしと認めます。

これより議案第39号について採決します。

お諮りします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」「異議なし」という声あり]

○議長（杉本孝正君） それでは、これより採決をします。

起立採決としますので、異議がなしの人は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（杉本孝正君） 賛成多数と認めます。

よって、本案件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上で議事は全て終了しました。

---

### ◎村長挨拶

○議長（杉本孝正君） ここで、閉会に当たり、長田村長から挨拶をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（杉本孝正君） 村長、長田富也君。

〔村長 長田富也君 登壇〕

○村長（長田富也君） 令和7年第2回道志村議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の村議会臨時会にご提出いたしました議案につきましては、議員各位の慎重なるご審議を賜り、原案どおり議決いただき、誠にありがとうございました。

さて、村民の皆様の買い物環境の充実や地場産品の販売による地域活性化を図ることを目的に整備しているローソン道志店も、来月6日にオープン記念式典を計画しております。

この事業を計画するに当たっては、山梨県や国のご協力をいただくことができ、村にとっても大変有利な財源を確保して整備することができました。村が抱える人口減少問題などの課題を克服するためにも、買い物環境の整備は村にとっても重要な事業だと考えております。

今後の運営に関しては、指定管理者を中心に、議会や村民の皆さんのご理解をいただけるような経営を目指してまいります。

私の3期12年にわたる村政運営も、残り僅かとなってきましたが、総合計画で掲げる「住んでみたい村・住んでよかった村」を住民の皆様が実感いただけるよう、最後まで全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続きご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、少し暑さを感じる頃となりましたが、議員の皆様におかれましては、健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、令和7年第2回道志村議会臨時会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉議の宣告

○議長（杉本孝正君） これで本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（杉本孝正君） これをもって令和7年第2回道志村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時46分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 年 月 日

議 長

---

前副議長

---

署名議員

---

署名議員

---